

再評価結果（平成28年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課

担当課長名：川崎 茂信

事業名 一般国道57号 <small>たきむろざか</small> 滝室坂道路	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局			
起終点 自：熊本県阿蘇市波野大字小地野 至：熊本県阿蘇市一の宮町坂梨	延長 6.3km				
事業概要 国道57号滝室坂道路は、地域高規格道路「中九州横断道路」の一部を形成し、災害発生時の代替路確保、走行性の向上等を目的とした事業である。					
H25年度事業化	H - 年度都市計画決定 (H - 年度変更)	H - 年度用地着手	H - 年度工事着手		
全体事業費	約230億円	事業進捗率	1%	供用済延長	0.0km
計画交通量	6,400台/日				
費用対効果分析結果	B / C (事業全体) 1.5 (残事業)	総費用 (残事業)/(事業全体) - /187億円 (事業費：- /181億円) (維持管理費：- /6.1億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) - /281億円 (走行時間短縮便益：- /209億円) (走行経費減少便益：- / 54億円) (交通事故減少便益：- / 18億円)	基準年 平成24年	
感度分析の結果 【事業全体】交通量：B/C=1.4～1.6 (交通量 ±10%) 事業費：B/C=1.4～1.7 (事業費 ±10%) 事業期間：B/C=1.4～1.6 (事業期間 ±20%)					
事業の効果等 災害に強いネットワークの構築 ・災害時における代替路を確保し、災害に強いネットワークを形成 交通安全性の向上 ・線形不良箇所及び路面凍結の回避が可能となり、走行性向上及び交通安全性が向上 生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減 (CO ₂ , NO ₂ , SPM削減) 観光産業の支援 ・観光施設へのアクセスが向上し、沿線地域の観光産業の活性化を支援					
関係する地方公共団体等の意見 合志市、阿蘇市等で構成される 中九州・地域高規格道路推進期成会 (会長：合志市長)、 中九州・地域高規格道路促進期成会 (会長：阿蘇市長) により早期整備の要望を受けている。 (平成27年6月、平成27年11月) 県の意見： 一般国道57号滝室坂道路に関する国の「対応方針(原案)」案については、異存ありません。 本路線は、中九州横断道路の一部となり、熊本県と大分県が結ばれることで、観光面、産業面など多くのストック効果が見込まれる路線です。さらには、南海トラフ地震などの大規模災害時には、「命の道」にもなる道路でもあります。 以上のことから、本県としては、早期の全線の完成供用を切望しており、一日でも早い工事着工をお願いいたします。					

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、事業継続。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

沿線地域の人口は減少傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は熊本県及び九州全体よりも多い。国道57号現道の交通量は横這い。

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成25年度に新規事業化、用地進捗率0%、事業進捗率1%（平成27年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

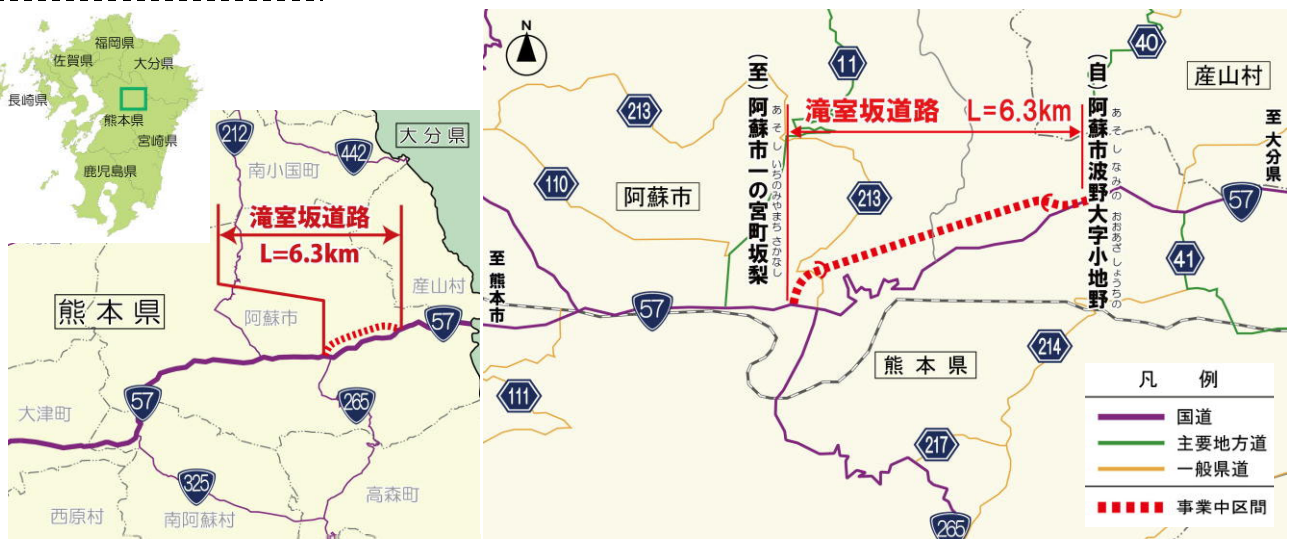
対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。